

議案第152号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算(第8号)

資料1(186) 新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業(キャッシュレスポイント相当分負担金減額補正)について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費の大幅な落ち込みの影響を受けた市内店舗の販売促進を図るため、市が委託事業者を介し、決済事業者と提携し、当該決済事業者が提供するキャッシュレス決済システムを導入した市内店舗において、キャッシュレス決済サービスを利用してお買物等をした利用者に決済サービスポイントの還元を行うことにより、市内の消費喚起を図り市内経済の活性化を図るもの。

2 キャッシュレス決済事業者(委託事業者)

PayPay 株式会社(株)JTB 神戸支店

3 本事業実績

- (1) 事業実施期間 令和2年9月1日(火)～9月30日(水)
- (2) 参加店舗数 約900店舗
- (3) 事業結果

No.	カテゴリ	ポイント付与相当額
1	アミューズメント	2,332,400円
2	サービス	30,695,511円
3	医療/保険/公共	2,240,298円
4	各種小売(阪急・グランマルシェ含む)	62,046,148円
5	交通機関/配達/運転	6,615円
6	飲食	47,835,761円
合計		145,156,733円

4 12月補正額について

<予算現額> キャッシュレスポイント相当分負担金 200,000,000円

<ポイント付与額> 145,156,733円

<不用額> ▲54,843,267円 ≒ ▲54,843,000円

【減額理由】

予算現額については、近隣市の状況や実施期間を勘案し決定したものであるが、キャッシュレス決済事業者のシステム上、あらかじめ余剰を想定した予算措置が必要であったため、その余剰分について減額補正するもの。

5 事業効果検証

約5億8,000万円の直接経済効果があり、その効果は大手スーパーなどの大型店舗ではなく、個店など中小規模の事業者にもたらされたと考えられる。(推定で75%程度が中小規模事業者の個店などで消費されている。)また、ポイント付与額、約1億4,500万円については使用店舗の制約はないが、その何割かは再び市内店舗等で消費される可能性が高く、各店舗でリピーターが生まれる可能性が期待される。